

# 町立病院からのお知らせ

## 12月の外来診療についてお知らせします

**【内科】** 受付時間：午前 8 時30分～11時30分 午後 1 時30分～ 4 時

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	熊谷 医師	熊谷 医師	高島 医師	高島 医師	高島 医師
午後	高島 医師	高島 医師		熊谷 医師	熊谷 医師

**【外科】** 受付時間：午前 8 時30分～11時30分 午後 1 時30分～ 4 時

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	村永 医師				
午後				休診	

★毎週木曜日の午後は休診となります。

**【小児科】** 受付時間：午前 8 時30分～10時30分 午後 1 時30分～ 3 時30分 予防接種：午前 10時50分～11時

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	休診	出張医（北大）	休診	休診	出張医（北大）
午後					

★小児科については、診療開始時間が9時15分頃からとなります。

★12月16日（火）は健診のため、午後の診療は2時過ぎからとなります。

**【眼科】** 毎月第4水曜日診療

受付時間：午前 9 時30分～11時30分 午後 1 時30分～ 2 時30分

★12月の外来診療日は24日になります。

★1月の外来診療日は28日になります。

★診療は吉田眼科（函館市）が担当します。

★待ち時間の負担を減らすため、原則予約制とさせていただきますが、当日でも診察が可能な限り受付しています。

※都合により医師の変更または休診となる場合があります。

**【ご予約・お問い合わせ先】** 長万部町立病院 ☎ 2 - 5 6 1 1

## ● 児童扶養手当制度に該当していませんか ●

児童扶養手当制度とは、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。

手当を受けることができる人は、一定以下の所得で基準の条件に当てはまる児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者）を養育している父または母や、父母にかわってその児童を養育している人に支給されます。ただし、平成15年4月1日の時点で、離婚等による支給事由が発生してから5年を経過した方については、新たな支給事由が発生しなければ請求をすることはできませんが、5年を経過していない方については、5年時効の適用はなく、5年を経過しても請求することができます。

なお、児童が心身に中程度以上の障害がある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

また、遺族年金など公的年金給付受給者につきましては、児童扶養手当を受給できませんでしたが、**平成26年12月1日より制度がかわり年金受給額が児童扶養手当の額に満たない場合は差額が支給されることとなりました。**

この制度に該当、または年金受給者で新たに該当すると思われる方は町民健康課窓口グループへご相談ください。

**【お問い合わせ先】** 町民健康課町民窓口グループ ☎ 2 - 2 4 5 3

（有料広告）



社団法人全日本不動産協会員 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

**株式会社 佐々木建業** 長万部町字平里99-25  
TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

● 土地 ● 建物 ● 売買 ● 賃借 ● 仲介代理 ● 一般建築 ● 屋根板金

**売りたい方、買いたい方、  
不動産のことならお任せください！**